

機械器具 1 手術台及び治療台
一般医療機器 汎用診断・処置用テーブル JMDNコード：13958009

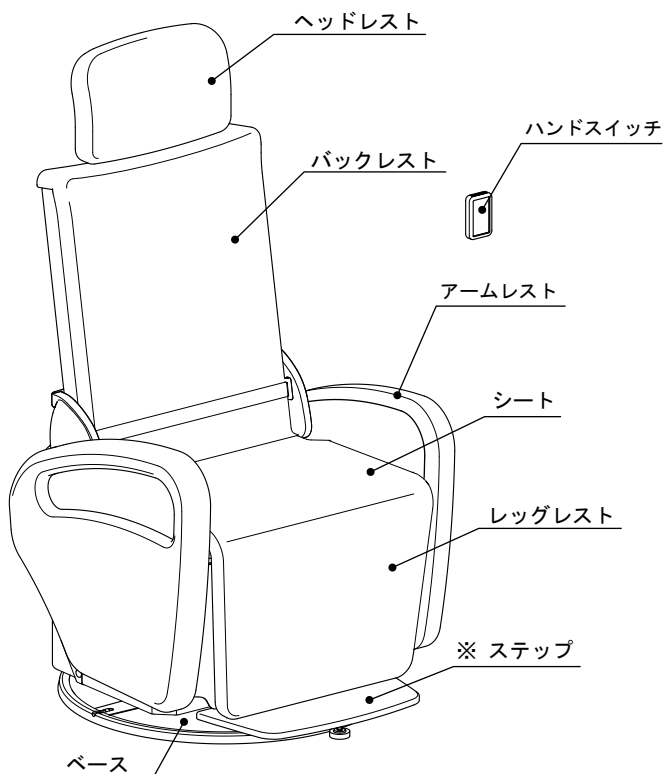
イクスフィール クレア

*【形状・構造及び原理等】

1) 作動原理

本機器は、院内に装備している商用電源に電源コードで接続し、電力の供給を受け、油圧モーターポンプ、電磁弁ユニット、油圧シリンダーなどの電動式油圧装置を制御基板類にて制御し、関連部品を作動させることにより電氣的動作機能を果たします。

** 2) 外観図



※ ステップはステップ仕様（RL-CREAH-S）
の時のみ装備されます。

3) 電氣的定格

- ①定格電圧 : AC100V
- ②電源周波数 : 50/60Hz
- ③電源入力 : 3.9/4.4A

4) 機器の分類

- ①電撃に対する保護の形式：クラスⅠ機器
- ②電撃に対する保護の程度：B形装着部

5) 機器の仕様

記載寸法の許容差は±10%である。

①ヘッドレスト

後方マニュアル可倒式

②椅子本体の昇降

電動油圧式：昇降ストローク 200mm

③バックレストの動作機能

電動油圧式：スライド昇降ストローク 380mm

バックレストの運動角度 80°

（椅子本体の昇降と連動）

④レッグレストの跳上

電動油圧式：跳上運動角度 95°

⑤椅子本体の回転ロック

電動油圧シリンダーによる固定、解除方式

⑥椅子本体の回転

手動式：回転角度 260°

*【使用目的又は効果】

本製品は診療室などで、患者の診断及び装置に使用することを目的とした電動油圧式の汎用診断・処置用テーブルです。

*【使用方法等】

1) 取付・設置（組立て・据え付け）

- ①機器の取付・設置は専門の担当者（当社又は当社指定の業者）が行うこと。
- ②本製品は、必ず平らで丈夫な床の上に設置すること。
床面が5°以上傾いている場所へ設置すると本製品が転倒するおそれがあります。

2) 操作方法又は使用方法

機器の詳細な操作方法及び使用法は付属の取扱説明書を使用前に必ず読むこと。

**【使用上の注意】

* <重要な基本的注意>

- 1) 患者に治療中は動かない様に十分に説明し、操作者は患者等（子供、介添者や医療スタッフ含む）の手・指・身体の一部を機器の可動部やその周辺に近寄らせないこと。
また、操作者は常に患者等から目を離さないこと。
- 2) 植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器を使用している患者には十分注意すること。使用中、患者に異常が見られた場合は直ちに本製品の電源スイッチを切り、使用を中止すること。本製品から発生される電磁波によりペースメーカ又は除細動器が誤作動をするおそれがあります。
- 3) 薬液等が樹脂や金属塗装面に付着した場合、樹脂が変質したり、塗装が剥れ、内部金属が腐食するおそれがあるので、速やかに清拭してください。
- 4) 機器の清掃には取扱説明書で指定した洗剤を使用すること。
- 5) 本製品の傍で、携帯電話など電磁波を発生する機器の使用は、製品に障害を及ぼすおそれがあるので、使用しないこと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

1E025FD0

- 6) 椅子を作動させる時は、周囲の安全を確認後、作動させること。
- 7) 作動時にはさみ込みのおそれがあるため、周囲に障害物がある時は機器を作動させないこと。
- 8) 医用電気メス、レーザーメスなどの電子機器の使用時には誤作動を起こさせる可能性があるので本製品の電源スイッチを切ること。
- 9) 人体質量 135kg より大きな人、及び同時に複数の人を乗せないこと。
- 10) 診療後、または使用しない時は、本体電源を切ること。
- 11) 乾電池のご使用は次の事項に注意すること。
 - ①乾電池の誤った使い方は 液漏れや、破裂の危険につながりますのでご注意ください。
 - ②ハンススイッチにはアルカリ乾電池を使用してください。また、新しい乾電池と古い乾電池、種類の異なる乾電池（例えばマンガン乾電池とアルカリ乾電池）を混ぜて使用しないこと。
 - ③長時間ご使用にならない場合は、乾電池をハンススイッチから取り出しておくこと。

＜相互作用＞
（併用注意）

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
植込み型心臓ペースメーカー、植込み型除細動器	本製品を使用中に、患者に異常が見られた場合は直ちに本製品の電源スイッチを切り、使用を中止すること。	本製品から発せられる電磁波により、ペースメーカー又は除細動器が誤作動をするおそれがある。

* 【保管方法及び有効期間等】

＜耐用期間＞
10年間〔自己認証（社内データ）による〕
※正規の使用方法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限り。
シート、バックレストなどのクッション部品、及びスイッチ類は使用環境によって異なります。

* 【保守・点検に係る事項】

1) 使用者による保守点検事項
使用者による保守点検内容の概要は、下記のとおりとする。
詳細は取扱説明書を参照すること。

保守点検内容		保守点検頻度
1	緊急停止の安全機能確認	始業前
2	電源コードの確認	始業前
3	各操作スイッチの確認	始業前
4	各可動部の確認	始業前
5	油の漏れ確認	始業前
6	外装部の汚れ除去	終業後

2) 業者による保守（定期）点検事項
業者による保守点検は当社または当社の指定する業者に依頼してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 タカラベルモント株式会社 TEL：06-6212-3620
販売業者

取扱説明書を必ずご参照ください。